

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京都

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		東京芸術劇場							
事業所の所在地		東京都豊島区西池袋一丁目8番1号							
業種等	事業の業種	分類番号	R95	R_サービス業...他に分類されないもの	その他のサービス業				
		産業分類名	その他のサービス業						
	事業所の種類	主たる用途	文化						
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	51,394.80	m ²	基準年度	51,394.80	m ²
			事務所	前年度末	270.30	m ²	基準年度	270.30	m ²
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			商業	前年度末	1,318.22	m ²	基準年度	1,318.22	m ²
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			文化	前年度末	44,390.28	m ²	基準年度	44,390.28	m ²
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²
駐車場	前年度末		5,416.00	m ²	基準年度	5,416.00	m ²		
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
事業の概要		劇場 ・平成2年8月竣工、平成24年9月大規模改修しリニューアルオープン ・鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地下4階地上10階建 ・施設内要 (1)ホール施設 大ホール、中ホール、小ホール1・2 (2)芸術文化創造活動施設 リハーサル室6室、会議室8室、展示ギャラリー・展示室4室 (3)利用者サービス施設 レストラン、カフェ、軽食販売、チケットショップ、駐車場等							
敷地面積						13,290.44	m ²		

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	東京芸術劇場 管理課
	電 話 番 号 等	03-5391-2111
公表の 担当部署	名 称	東京芸術劇場 管理課
	電 話 番 号 等	03-5391-2111

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	https://www.rekibun.or.jp/about/activity/environment
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	東京芸術劇場
		所在地 :	東京都豊島区西池袋一丁目8番1号
		閲覧可能時間	9:30~17:00
	冊 子	冊子名 :	
		入手方法 :	
そ の 他	アドレス :		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2013	年度	事業所の使用開始年月日	2012	年	6	月	11	日
特定地球温暖化対策事業所	2016	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

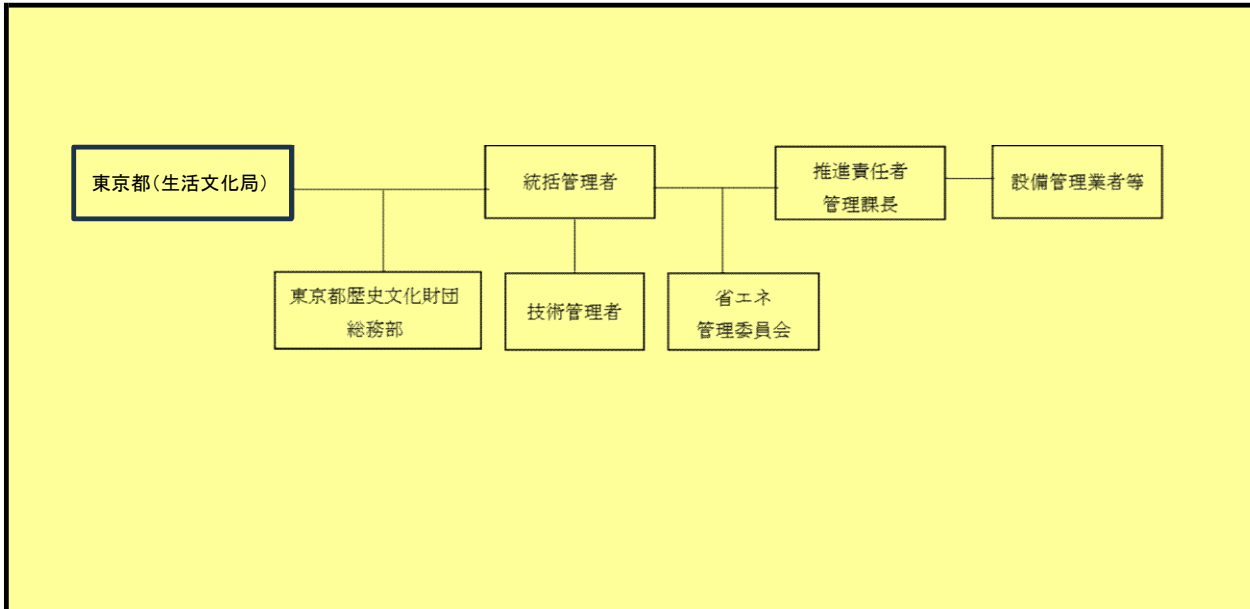
当館では、日頃より省エネの取組を積極的に進めている。
その中で、次の2点を重視して地球温暖化対策に取り組む。

- 1 当館で行っている省エネ対策について、再度見直しを行いさらに省エネが可能な取組を行って、温室効果ガスの削減を図り基準排出上限量を超えない目標をたてる。
- 2 職員、建物管理受託者、舞台技術者、テナント従業員などに対する省エネ意識向上のための啓発活動

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

- ・太陽光発電装置、電気自動車充電設備等、再エネ設備を積極的に導入することとする。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	各ホール公演時間以外の不要な空調運転や必要の無い個所の照明点灯を無くすなど、より一層省エネを目指すと共に、リニューアル時に更新しなかった機器について順次高効率機器への更新を図っていく。また、照明設備はLED化をさらに進めていく工事を行いCO ₂ 基準排出量の15%以上の削減を目標とする。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行うことで、その他ガスを現状2%以上削減した状況を維持する。		
削減義務の概要	基準排出量	4,770 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	14,549 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	39%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2030 年度から 2034 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	1 低炭素電力の使用、照明設備のLED化の徹底 2 電力使用量の系統負荷毎の使用量を計測して、無駄に使用している負荷の適正な遮断 3 ホール等の使用開始時の空調起動時間の適正化と空調機のインバーター制御化
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	引き続き節水を図ることで、その他ガスを現状の2%以上削減した状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		3,464	4,030	4,163	4,206	3,078
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
上水・下水		11	15	16	16	10
合計		3,475	4,045	4,179	4,222	3,088

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	67.4	78.4	81.0	81.8	59.9

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2013年度、2014年度、2015年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	23,850
	削減義務率 (B)	6.00%	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						20,704
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						3,146
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,464	4,030	4,163	4,206	3,078	18,941
	排出削減量 (F = A - E)	1,306	740	607	564	1,692	4,909

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	2024年10月より空調配管の一部を交換のため、休館した影響が大きい。事務作業、設備維持、警備、中央監視、清掃などの業務は継続したが、規模は縮小した。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	130100	13_空気調和の管理	温湿度の適正管理	2013	ホール、事務室、楽屋等
2	150200	15_照明設備の運用管理	バックヤードのこまめな消灯	2013	デッキ、スロープの照明
3	160200	16_建物の省エネルギー	窓ガラスの遮熱フィルム貼付け	2014	2階、3階、7階の楽屋窓
4	130100	13_空気調和の管理	各ホールの空調運転時間の見直し	2015	大ホール、中ホールの公演前及び公演後の空調運転時間の見直し
5	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備のLED化	2018	アトリウムの照明器具
6	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備のLED化	2019	コンサートホールの照明器具
7	110200	11_主要設備等の保安全管理	省エネ制御型のエレベーターの導入	2017	7、9号機リニューアル
8	120300	12_運転管理及び効率管理	省エネ委員会を開催し省エネパトロールなどで現場を監視、エネルギーデータを見せて担当者に省エネ啓蒙。	2019	大ホール、中ホールの空調使用状況の見直しと空調機器運転時間の再設定
9	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備のLED化	2020	ロワー広場の照明設備
10	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備のLED化	2021	アトリウムの1階の照明器具
11	150200	15_照明設備の運用管理	各ホール舞台やホール内部の照明設備のLED化	2022	コンサートホール、プレイハウス、シアターウエスト、シアターイーストの舞台照明、ホール内照明
12	160200	16_建物の省エネルギー	窓ガラスの遮熱フィルム貼付け	2022	各ホールの楽屋、会議室
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当館は、平成2年10月に開館し劇場運営を行なってきたが、その後平成23年4月から平成24年9月までリニューアル工事(大規模改修工事)を行なった。

この工事により、それまで地域冷暖房(西池袋熱供給株式会社)から供給を受けていた蒸気に加え、さらに冷水の受給を開始したことにより、冷凍機で作っていた冷水から地冷の冷水に切り替えることにより、温室効果ガス排出量削減を図った。

リニューアルオープン後は、エネルギーの使用に関して、省エネを図った設備機器を導入し運転している。さらに平成27年度よりエネルギーの使用量が大きい空調機の運転時間の見直し行なった。平成28年度からは、各所貸出しスペースや各ホールの利用終了後の空調機の運転時間の短縮を行なって省エネを図り、平成29年度は蛍光灯照明器具からLED照明器具に396台を交換するなど、省エネを出来る限り推進しているが、削減目標を達成するのは難しい。

令和2年covid19の流行による数次数年にわたる「緊急事態宣言」等の影響で社会活動に制限が加わり、エネルギーの消費削減方向に当館も推移した。しかし病原体の変異等により社会活動の復旧が進み、エネルギー消費も元に戻る勢いとなった。そのなかで、地球温暖化の進行ともとれる、異常な夏の高温またその長期化に直面し、熱中症予防の観点からも空調の利用促進せざるを得なかった。

その中で当館の照明器具のLED化は避けられないと考えており、都度の改修工事、数年後に控える大規模改修工事の基礎資料として、全館全室全照明器具の調査を行った。この資料を基にLED化の促進を図る。

平成6年10月から10か月をかけて、空調設備の蒸気系、冷水系の立管配管の交換を行った。配管内の老朽化が流量に与えていた影響を除却し、効率が上がったと推定する。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

東京都の取組みに応じて、次なる大規模改修の際などに再エネ設備の導入を図っていく。